学校法人大覚寺学園
一般事業主行動計画および女性の活躍に関する情報公開

（次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく）

■一般事業主行動計画

学校法人大覚寺学園で働く教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　２０２２年４月１日～２０２５年３月３１日までの３年間

２．内容

目標１：年次有給休暇の取得を促進する。

＜対策＞

- ●２０２２年４月～　　年次有給休暇取得状況の把握
- ●２０２２年５月～　　管理職を対象とした研修の実施
- ●２０２２年６月～　　職員への周知、年次有給休暇の取得を促進する

目標２：所定外労働時間を１人当たり２０％削減する。

＜対策＞

- ●２０２２年４月～　　所定外労働の原因の分析
- ●２０２２年５月～　　管理職を対象とした研修の実施
- ●２０２２年６月～　　各部署における問題点の検討および改善

■女性の活躍に関する情報公開（2022 年 3 月時点）

管理職に占める女性労働者の割合　28.6%